

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第38期) 至 2020年3月31日

株式会社ルネサンス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	43,480,482	44,449,012	46,229,818	46,070,485	45,049,105
経常利益 (千円)	2,932,385	3,512,464	3,801,674	3,633,069	3,042,894
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,532,978	1,969,652	2,374,722	2,436,965	1,378,724
包括利益 (千円)	1,550,963	1,967,095	2,379,559	2,384,864	1,391,461
純資産額 (千円)	7,720,594	9,269,913	14,824,725	15,263,769	16,092,785
総資産額 (千円)	30,665,320	33,548,447	35,660,688	36,684,768	39,765,544
1株当たり純資産額 (円)	517.45	621.28	876.14	937.54	988.21
1株当たり当期純利益 (円)	102.74	132.01	144.64	144.96	84.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	27.6	41.6	41.6	40.5
自己資本利益率 (%)	21.4	23.2	19.7	16.2	8.8
株価収益率 (倍)	12.13	13.56	13.39	13.49	11.89
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,720,384	4,369,236	5,322,621	5,115,877	5,160,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,110,826	△3,826,321	△2,782,266	△2,519,150	△2,729,090
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△257,221	△532,386	△342,447	△3,061,974	999,802
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,023,428	1,026,389	3,227,927	2,759,281	6,197,831
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,058 (2,611)	1,101 (2,669)	1,310 (2,479)	1,423 (2,321)	1,541 (1,845)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	43,431,767	44,287,589	46,023,615	45,865,605	44,834,895
経常利益	(千円)	3,113,583	3,645,959	3,805,832	3,629,117	2,705,337
当期純利益	(千円)	1,718,379	1,760,792	2,398,319	2,460,792	1,509,224
資本金	(千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数	(株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額	(千円)	7,950,265	9,295,267	14,869,810	15,383,635	16,328,304
総資産額	(千円)	30,881,593	33,541,786	35,671,210	36,568,490	39,808,051
1株当たり純資産額	(円)	532.84	622.98	878.80	944.91	1,002.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	25.0 (10.0)	28.0 (13.0)	33.0 (15.0)	35.0 (17.0)	26.0 (17.0)
1株当たり当期純利益	(円)	115.17	118.01	146.07	146.37	92.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.7	27.7	41.7	42.1	41.0
自己資本利益率	(%)	23.5	20.4	19.8	16.3	9.5
株価収益率	(倍)	10.82	15.17	13.26	13.36	10.86
配当性向	(%)	21.7	23.7	22.6	23.9	28.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,058 (2,556)	1,090 (2,620)	1,282 (2,444)	1,387 (2,291)	1,498 (1,823)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。

(最近5年間の株主総利回りの推移及び事業年度別最高・最低株価)

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
株主総利回り	(%)	101.0	146.5	160.8	165.1	91.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,500	1,945	2,086	2,638	2,213
最低株価	(円)	1,115	1,064	1,617	1,818	914

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1979年10月 大日本インキ化学工業(株)(現 D I C(株)、以下「D I C」)の企業内ベンチャー事業として、D I Cの子会社であるディックブルーフィング(株)内にスポーツ事業部を設け、閉鎖中のボーリング場内に8面のテニスコートを建設し、「ルネサンステニススクール幕張」をオープン。
- 1982年8月 D I Cの100%出資により、(株)ディッククリエーション(現当社)を設立し、10月にディックブルーフィング(株)よりスポーツ事業を移管。
- 1989年7月 伊王島スポーツリゾート開発(株)を合併にて設立。
「ルネサンス 長崎伊王島」(第3セクターリゾート)オープン。(2002年1月閉鎖)
- 1990年4月 (株)ルネサンス棚倉を合併にて設立。
「ルネサンス棚倉」(第3セクターリゾート)オープン。
- 1991年5月 三菱地所(株)と合併で(株)リーヴ・スポーツ設立。
「リーヴ・ルネサンス」の名称でスポーツクラブを展開。
- 1992年3月 (株)ディッククリエーションを(株)ディックルネサンス(現当社)に社名変更。
- 1992年5月 本社を東京都中央区日本橋から東京都墨田区両国に移転。
- 2000年4月 指導部門の業務委託企業である(株)ルネサンス企画の営業を譲り受け、組織統合。
- 2000年12月 日本たばこ産業(株)の子会社(株)スポーツクラブトリムと合併。
- 2003年7月 (株)ディックルネサンスを(株)ルネサンスに商号変更。
- 2003年12月 日本証券業協会へ株式を店頭公開。
- 2004年4月 帝人(株)よりトーアスポーツ(株)の全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 2004年7月 トーアスポーツ(株)と合併。
- 2004年12月 (株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2005年1月 (株)ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止。
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 2006年6月 住友商事(株)及び(株)山陽レイスポーツの子会社、(株)玉島スポーツプラザの全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 2006年9月 (株)玉島スポーツプラザと合併。
- 2008年8月 三菱地所(株)の子会社、(株)リーヴ・スポーツと合併。
- 2012年5月 リハビリ特化型デイサービス事業「ルネサンス リハビリセンター大船(現 元氣ジム大船)」を開業。
- 2014年6月 ベトナム国においてRENAISSANCE VIETNAM INC. 設立。
同年11月、1号店 「スポーツクラブ ルネサンス イオンモールビズオンキャナリー」オープン。
- 2016年8月 「ルネサンス健康経営宣言」制定。
- 2016年9月 介護リハビリ施設「元氣ジム」フランチャイズ1号店 仙台市に開業。
- 2018年5月 脳活性化メソッド「シナプソロジー」、韓国法人チャンネルファクトリーと総代理店契約を締結。
- 2018年11月 沖縄県初出店 「スポーツクラブ ルネサンス・ライカム24」オープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社のRENAISSANCE VIETNAM INC. 及びその他の関係会社のD I C株式会社で構成されており、当社はスポーツクラブの運営及びその関連事業を営んでおります。

また、その他の関係会社のD I C株式会社の100%子会社であるD I Cライフテック株式会社からサプリメント商品の仕入を行っております。

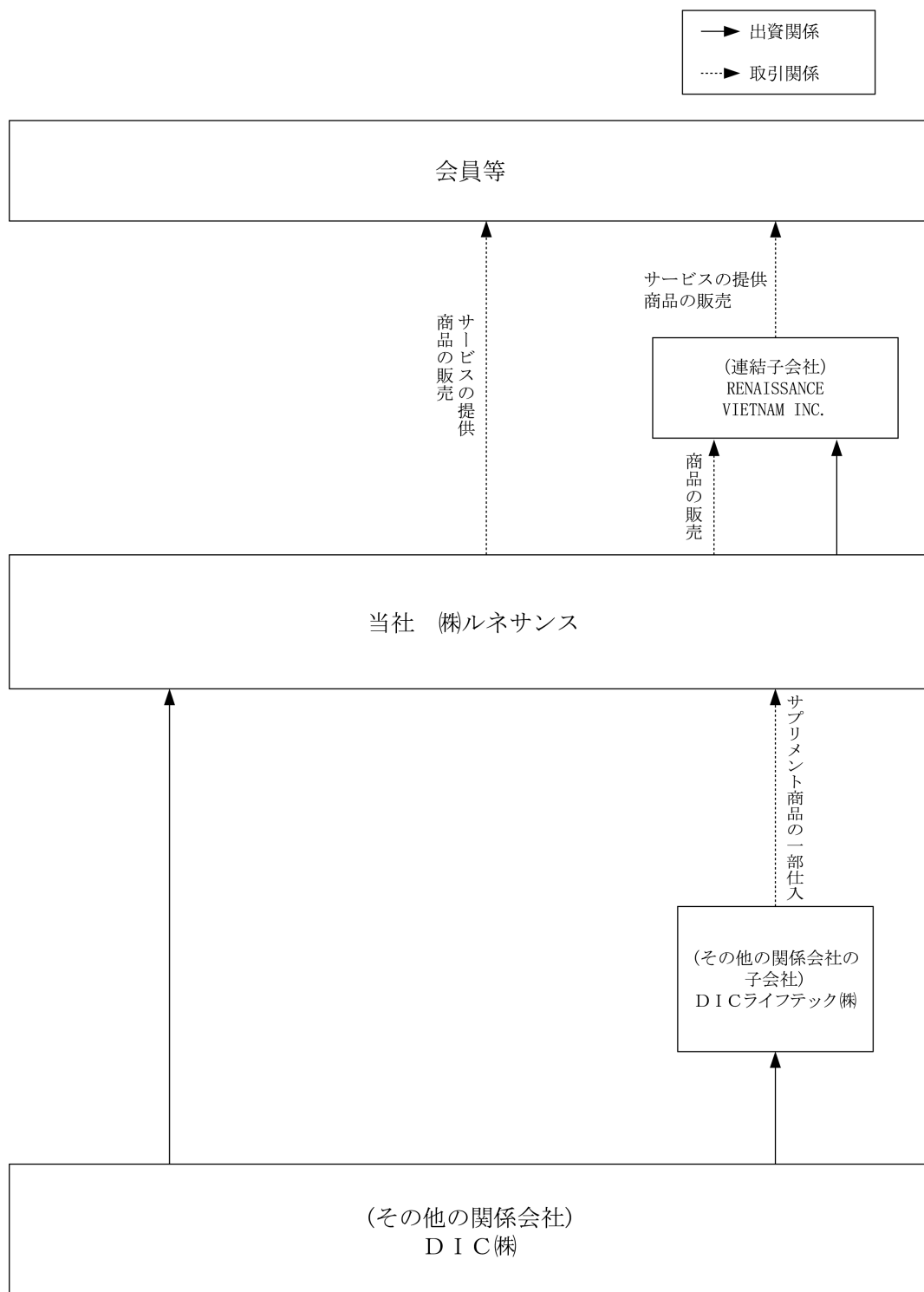
なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであります。

(スポーツクラブ運営事業)

当社グループは、フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、法人会員やヘルスケア事業等の法人（BtoB）事業、施設運営受託・健康事業受託・自治体のまちづくり支援事業等の自治体（BtoG）事業、運動とリハビリの専門家による機能訓練と、最新のマシンを取りそろえた、運動特化型デイサービス等の介護リハビリ事業、他関連事業を主たる事業としており、2020年3月31日現在で、日本国内では首都圏を中心にスポーツクラブ129施設（直営98施設、業務受託31施設）、スタジオ業態施設12施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設のスポーツクラブ及び関連施設を全国展開しております。また、海外ではベトナムに2施設を展開しております。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RENAISSANCE VIETNAM INC.	ベトナム国 ビンズオン省	3,974,520米ドル	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業	100.00	役員の兼任…2名
(その他の関係会社) D I C(株)(注1)	東京都中央区	96,556,692千円	化学製品の製造	(22.98)	—

(注) D I C(株)は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ運営事業	1,541(1,845)
合計	1,541(1,845)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,498(1,823)	35.9	9.8	5,007,187

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、有期社員及び臨時雇用者(月160時間換算)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社は労働組合を結成しており、2020年3月31日現在の組合員数は64名であります。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の企業理念である「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します」という言葉には、人々のエネルギー・情熱の源泉である「心身の健康」をお客様に提供することによって、お客様の「生きがい創造」のお手伝いをするとともに、その仕事を通して従業員の生きがいをも創造することを目指すという思いが込められております。

現在のわが国は、世界に類を見ないほど急速に少子高齢化が進んでおり、人口減少による経済の停滞や社会保障負担の増大等、直面する危機に対して、果敢に挑戦することが求められております。当社の事業は、様々な社会問題の解決に役立つ高い社会価値を有していると自負しております。当社は、健康ビジネスという事業そのものを通じて、企業の存続・成長に欠かすことのできない高い収益性（事業価値）と、社会問題の解決に役立ていくという広い社会性（社会価値）、そして全てのスタッフが仕事そのものに「生きがい」を感じ、自己を成長させていくという深い人間性（人間価値）の3つの価値を調和、実現させることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安定性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大による政府が発出した緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を2020年4月8日～5月31日（緊急事態宣言の対象地域によって期間は異なります）まで休業いたしました。その結果、スポーツクラブ等において、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等により、売上高の大幅な減少が見込まれます。

したがって、スポーツクラブ等の在籍者、及び、休会者が安心してスポーツクラブ等のご利用を再開していただけるよう、施設の態勢を整え、コスト構造を見直し、新たな経営体制のもと、業績の回復、及び、更なる成長に向けて取り組んでまいります。

なお、当該影響によるスポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、2020年4月30日に40億円の資金調達を行っております。

また、今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として取引金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を2020年4月27日付で締結いたしました。

スポーツクラブの新規出店としては、ルネサンス仙台宮町（宮城県仙台市）、ルネサンス山科柳辻（京都府京都市）、ルネサンス五月台（神奈川県川崎市）のオープンを予定しております。また、150～200坪程度の規模で、初期投資額を抑え、スピーディーに多店舗展開が可能となる新たなスポーツクラブ業態を開発し、2020年4月に、1号店となるジム&スタジオルネサンス綾瀬（東京都足立区）をオープンいたしました。本業態は、施設規模に応じて、元氣ジム（50坪程度）等の様々な店舗との併設が可能であり、ジム&スタジオルネサンス綾瀬では、元氣ジム綾瀬を併設しております。本業態については、2020年度内に、複数店舗の出店を予定しております。

新規出店のほか、既存施設においては、在籍者数の回復に向け、施設環境の整備と付加価値向上に向けた改装や設備更新を実施してまいります。

介護リハビリ事業については、引き続き、着実に出店していく予定です。

健康ソリューション事業については、自治体、企業、健康保険組合等に対する健康事業や健康経営に関するコンサルティングサービスの提供、スポーツ施設の開業や運営の支援等に積極的に取り組んでまいります。また、シナプソロジーの国内外における更なる展開等も進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社が展開する事業活動において、経済情勢、政治的または社会的要因等により影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。なお、文中には将来に関する事項及び対応策が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

①施設の休業に伴う影響

当社が行うビジネスは、主にスポーツクラブに来館いただくことを前提とした施設産業であります。したがって、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により国や地方自治体から当社施設に対して休業要請が出た場合や、自然災害により施設を休業せざるを得ない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、施設の休業に伴い一般消費者の運動機会が減少することで、運動不足による健康二次被害等が発生することが想定されます。当社事業は、社会における健康インフラとして、社会の要請を受けながら営業を継続する使命があると捉えております。この使命を全うするため、当社グループにおいては、以下の対策を講じております。

1. 感染症等の拡大への対策

安全・安心のための対策を講じ、感染症へのリスクを軽減させる環境整備を進めております。2020年4月、5月に政府が発出した緊急事態宣言の後、当社が加盟する日本フィットネス産業協会が作成した感染防止のガイドラインが政府に認められ、東京都のロードマップにおいても、ステップ2にランク付けされました。

2. 自然災害発生時の対策

自然災害が発生した場合においても、当社施設が営業継続できるよう、最低年1回の施設点検及びメンテナンス並びに必要な応じた改修工事を実施しております。

自然災害が発生した場合に早期復旧するため、施設保守及び管理にかかる取引先との連携を強化しております。東日本大震災や熊本地震の際には、取引先と連携し、施設の復旧をいち早く実現いたしました。

自然災害が発生した場合には、地域の生活インフラとしての機能を果たせるよう、プール水の生活用水としての活用や地域住民に対する浴室設備の開放等を行っています。

②会員数の減少に伴う影響

当社が行うスポーツクラブ事業の対象顧客は、一般的な個人消費者が中心です。したがって、競合店舗の出店や個人消費の低迷などにより、会員数が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は「地域を健康に！」を実現すべく、一般的な個人消費者だけでなく企業や健康保険組合等の法人、及び自治体に向けたビジネスを展開しています。また、来館のみに頼らない新たな事業を創出する取組であるオンライントレーニングを開始いたしました。これらの取組により、会員数の減少にともなう売上高の減少リスクを回避しています。

1. スポーツクラブの魅力向上に向けた取組

総合型スポーツクラブ以外に、24時間ジム等の多様なニーズに対応した小型業態の出店が相次いでおります。これらの出店に対抗するため、当社は総合型スポーツクラブの施設規模を活かし、クラブのスタジオの室温を高めたホット仕様にすることや24時間営業への対応を進める等、魅力向上に努めています。

2. 法人や自治体に向けた取組

当社施設が所在していない地域の法人や自治体との連携を強化し、事業の拡大に取り組んでいます。従業員に向けた健康づくり等の健康経営に関する支援及び、自治体が保有するスポーツ施設等の運営受託、健康づくり等の事業受託、健康で住みやすく魅力的なまちづくりの支援等の取組を推進しています。

3. 来館のみに頼らない新たな事業創出

現会員（休会中の会員を含む）及び現会員以外の顧客に対し、スポーツクラブへの来館を前提としない、オンライン等を活用したビジネス創出に取り組んでいます。

(2) 経済状況および資金調達状況の変化について

当社は、事業成長を実現するために一定数の新規出店を行っています。総合型スポーツクラブ出店に際し、敷金及び保証金、設備投資及び開業経費等は1クラブあたり概ね3億円以上の資金が必要となります。また、既存施設

の魅力向上のための改修工事にも投資しています。計画以上に新規出店が増えた場合や、急に要する改修工事により、資金需要が大きくなる可能性があります。

①出店戦略への対策

1. 総合型スポーツクラブの出店にあたっては、中期的な出店計画に基づいた資金計画を策定し、資金需要をコントロールしています。
2. 低投資・短期で回収が可能な業態（ジム&スタジオ、元氣ジム等）や施設の運営受託や開業支援等の投資を伴わない拠点等、出店形態を多様化し、効率的な資本投下による成長を目指しております。

②資金の調達への対策

1. 新規出店を含む新たな設備投資については、営業キャッシュフローの範囲内で実施しています。フリーキャッシュフローを増加させ、さらに新たな投資の実施による業績向上を図り、財務基盤を維持することにより、必要なタイミングで新たな資金を調達できるような環境を整えてまいります。
2. なお、今後の事業展開を推進していくための必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、以下のとおり、2020年4月27日に総額40億円のコミットメントラインを締結いたしました。

契約締結先	借入極度額	契約締結日	契約期間	担保
株式会社三菱UFJ銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保 無保証
株式会社三井住友銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保 無保証

③金利の上昇への対策

当社の当連結会計年度末の借入金残高は、長期、短期を合計して74億円となりました。今後の新規出店や既存クラブの設備更新の資金需要等により、新たに借入することも予想されますが、経済環境の変化等により、市場金利が大幅に上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。市場金利の上昇に対しては、長期かつ固定での借入を主とし、必要に応じて金利を抑制させる手法を取り入れるなどの対策を取ってまいります。

④為替の変動への対策

当社は、子会社であるルネサンスベトナム社に対して、出資および貸付を行っております。大幅な為替変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社グループ外への海外通貨での出資や貸し付けは行っていないため、為替変動による影響は限定的と認識しています。

(3) 固定資産の減損について

①新規出店に伴う影響

当社は事業を成長させるために新規出店を行っております。出店判断の際、立地特性や投資額について瑕疵があった場合、減損損失の発生により業績に影響を与える可能性があります。

新規出店に際しては、収支計画を策定し、投下資本の回収に関する一定の基準を設け精査することで、確実に事業成長に寄与する案件に絞って、出店を決定しています。

1. 過去の出店における集客実績、業績推移等を元に収支計画の精度を高めています。
2. 建築コストを低減化することによる損益分岐点の押し下げにより、リスクの低減に努めています。

② 計画の未達による影響

出店後、収支計画を下回って推移した場合、投資回収ができずに減損損失の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対して、日次・月次・四半期ごとのモニタリングを通じて計画通り、もしくはそれ以上の業績を達成するよう、軌道修正を行っております。

(4) 賃貸借契約について（リース含む）

①営業施設の建物賃貸借契約について

当社の総合型スポーツクラブの新規出店にあたっては、原則として建物を賃借しております。なお、賃貸借期間は主に10年から20年の長期に亘るため、万が一、当社都合により賃貸借契約期間満了前に契約が終了した際には、賃貸人に対し何らかの保証を行う場合があります。なお、当社は、「地域を健康に！」を実現する企業として、長期に亘って、地域貢献することを目指しており、賃貸借契約満了後も契約の更新や再契約の締結により可能な限り事業を継続することを基本的なスタンスとしております。

②敷金及び保証金について

当社が、土地建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金の残高は、当連結会計年度末で83億89百万円であります。この資産は、賃貸人の財政状況が悪化し、返還不能になったときは、賃料との相殺が出来ない範囲において貸倒損失が発生する可能性があります。なお、当社は貸倒損失を回避するため、定期的に賃貸人と面談を実施し、借入人の財政状況の情報収集に努めております。

(5) 企業ブランド価値について

①情報管理に関する影響

当社では、スポーツクラブ等に所属するお客様の個人情報を持っています。万が一、個人情報の漏洩や不正利用が発生した場合、社会的評価が失墜することによる、中長期的な需要の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大量の個人情報が漏洩した場合、該当するお客様への損害賠償等による影響が生じる可能性もあります。

個人情報の取り扱い及び個人情報漏洩による企業経営や社会的な信用への影響を十分に認識し、情報システムの構築、社内規定・マニュアルの整備、eラーニング（パソコン等を活用した個人学習）による従業員の教育活動の実施、及び内部統制監査室によるモニタリングを継続的に行い、情報漏洩を未然に防止するよう努めております。

(6) グローバルな事業展開について

①海外事業に関する影響

当社グループの海外事業は、ベトナムにおいてスポーツクラブを展開しております。同国における政治・経済情勢の影響により、クラブの営業が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響に対しては、国内外における情報収集及び現地弁護士等との連携を通じ、その回避に努めています。

ベトナム以外の各国においては、当社が培ってきたノウハウを現地企業と連携して事業展開を行っています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、足下で大幅に下押しされており、国内外経済に対する影響が続くことが想定され、現時点において先行きは不透明な状況となっております。

フィットネス業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が延期されたことで、スポーツ全般への取り組みに関する機運が一時的に停滞いたしました。また、「スポーツクラブ」や「スポーツジム」が、新型コロナウイルス感染拡大の場所として各種メディアに取り上げられたこと等により、営業自粛や営業規模縮小等の対応を余儀なくされました。新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は不透明であり、フィットネス業界は不安定な状況が続いております。

当社におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月には、スポーツクラブにおいて、「密閉・密集・密接」を回避するという観点から、スタジオプログラムやジュニアスクールの休止、及び、一部スタジオ業態施設を休館いたしました。

これらの影響により3月の入会者数は前年同期比で半数以下に減少し、退会者数も増加し、当期末の在籍会員数は前年同期比1.6%減の404,906名となりました。休会者数についても大幅に増加しました。

この結果、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるスクールの休止や休会者数の増加、及び、前連結会計年度第3四半期よりエステ、及び、マッサージの業務委託先との契約形態変更に伴い売上高の総額表示から純額表示へ変更したことによる影響もあり、売上高が450億49百万円（前年同期比2.2%減）となりました。前述のスクール休止、休会者数増加による会費売上減少等の影響により、営業利益は32億67百万円（同 13.6%減）、経常利益は30億42百万円（同 16.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業施設に対する固定資産の減損損失や新型コロナウイルスの感染拡大による休業補償等を特別損失に計上したことにより、13億78百万円（同 43.4%減）となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業においては、当連結会計年度第3四半期累計期間までは、在籍会員数の増加により、売上高が前年を上回る進捗で推移しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当連結会計年度第4四半期において、在籍者数が減少し、また、休会者数が増加したため、売上高は大きく減少いたしました。新型コロナウイルスの影響は、収束するまでの間、引き続き、業績に大きな影響を及ぼす見込みです。

なお、施設の状況については、6月にルネサンス久里浜（神奈川県横須賀市）、3月に短時間で高効率なワークアウトが可能なグループ・ワークアウトスタジオ「BETTER BODIES HI AOYAMA（ベターボディーズ ハイ）」（東京都港区）をオープンいたしました。

また、既存施設の設備投資については28施設においてリニューアル工事を実施し、施設環境の整備や魅力向上を図りました。

<介護リハビリ事業>

介護リハビリ事業においては、元氣ジム等の出店を積極的に行いました。当連結会計年度における開設は下表の通りです。

直営/FC	開業月	施設名	場所
直営	4月	元氣ジム練馬	東京都練馬区
直営	6月	ルネサンス運動支援センター	大阪府大阪市
直営	7月	リハビリステーション大船事業所	神奈川県鎌倉市
直営	9月	元氣ジム伊勢佐木長者町	神奈川県横浜市
直営	9月	元氣ジム三ツ境	神奈川県横浜市
FC	10月	元氣ジム岡山豊成	岡山県岡山市
直営	1月	元氣ジムジュニア三ツ境	神奈川県横浜市
直営	2月	元氣ジム大和	神奈川県大和市
直営	3月	元氣ジム綾瀬	東京都足立区

ルネサンス運動支援センターは、大阪国際がんセンター患者交流棟内で、がん患者の生活の質の維持・向上を運動の側面から支援する新たな業態となります。

また、海外では、韓国最大の整形外科専門病院の第一整形外科病院（ソウル特別市江南区）に対して、当社が保有する認知機能低下予防メソッド「シナプソロジー」やリハビリテーションのコンテンツに関するコンサルティングを行い、2月に韓国のメディカルコンテンツを融合した高齢者向け施設「チェイル リ フィットケア」の開設を支援いたしました。

なお、介護リハビリ事業は、通常通り営業しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月の利用者の出席率が大幅に減少し、売上高が減少しています。

<健康ソリューション事業>

健康ソリューション事業においては、自治体や民間企業の健康関連施設の開設支援や運営支援等に取り組んでおります。

9月に鳥取県西伯郡伯耆町で2拠点目となる役場分庁舎空きフロアを活用した健康増進、地域のコミュニティづくり、及び、就労機能を有する施設「みぞくちテラソ」、12月に桜宮ゴルフクラブ株式会社が運営する低酸素トレーニングジム「AOR (Air Oriented Room)」(大阪府大阪市)の開設を支援いたしました。

また、2月には、熊本県合志市で地域住民の健康増進を図るコミュニティの場となる「フィットネス&コミュニティ コレカラダ」、及び、健康データの取得・研究活動の拠点となる「コレカラボ」の「ルーロ合志」内への開設を支援いたしました。

以上の結果、当社の施設の状況は、当連結会計年度末の国内施設数において、スポーツクラブ129施設（直営98施設、業務受託31施設）、スタジオ業態施設12施設、リハビリ施設31施設（直営25施設、フランチャイズ6施設）の計172施設となりました。

当連結会計年度においては、以下の認証及び表彰を受けております。

月	名称	認定先
4月	IT経営注目企業2019（2年連続）	経済産業省 東京証券取引所
11月	日経「スマートワーク経営」調査 星3.5を獲得	日本経済新聞社
11月	東京都スポーツ推進企業（5年連続）	東京都
12月	スポーツエールカンパニー認定（3年連続）	スポーツ庁
2月	「働きがいのある会社」ベストカンパニー選出（8年連続）	Great Place to Work® Institute Japan
3月	健康経営優良法人2020～ホワイト500～（3年連続）	経済産業省 日本健康会議
3月	なでしこ銘柄（初選定）	経済産業省 東京証券取引所

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億80百万円増加し、397億65百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による資金需要を勘案したことに伴い現金及び預金が増加したことなどにより流動資産合計が34億円増加した一方、固定資産合計が3億20百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億51百万円増加し、236億72百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による資金需要を勘案したことに伴い短期借入金が増加したことにより流動負債合計が28億99百万円増加した一方、リース債務が減少したことにより固定負債が6億47百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億29百万円増加し、160億92百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益13億78百万円を計上したこと、配当金5億69百万円を支払ったことにより利益剰余金が8億8百万円増加したことによるものです。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの経営成績等については記載しておりません。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34億38百万円増加し、61億97百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

営業活動により得られた資金は、51億60百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益23億98百万円（同35.0%減）、減価償却費26億9百万円（同1.6%増）、法人税等の支払額12億18百万円（同11.9%減）によるものです。

投資活動に使用した資金は、27億29百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25億26百万円（同19.7%増）によるものです。

財務活動により得られた資金は、9億99百万円となりました。これは主に短期借入金の純増加額32億40百万円、長期借入れによる収入12億円（同25.0%減）、長期借入金の返済による支出24億30百万円（同4.7%増）、配当金の支払額5億70百万円（同3.6%減）、によるものです。

なお、主要な財務指標のトレンドは以下のとおりです。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
自己資本比率 (%)	25.2	27.6	41.6	41.6	40.5
時価ベースの 自己資本比率 (%)	60.6	79.6	91.9	86.8	41.2
債務償還年数 (年)	4.1	3.8	2.4	2.7	2.9
事業収益インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	11.0	13.2	15.6	15.6	13.4

①各指標の算式は以下のとおりです。

自己資本比率	: 自己資本 / 総資産
時価ベースの自己資本比率	: 株式時価総額（期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）） / 総資産
債務償還年数	: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
事業収益インタレスト・ カバレッジ・レシオ	: (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

②有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている短期及び長期借入金並びにリース債務を対象としております。営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、支払利息については、連結損益計算書の支払利息を使用しております。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみですが、以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当連結会計年度における売上高を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	第38期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
フィットネス部門合計	23,604,392	△0.5
スイミングスクール	8,380,046	△3.8
テニススクール	4,059,988	+0.3
その他のスクール	1,152,345	△2.8
スクール部門合計	13,592,380	△2.5
プロショップ部門	991,392	△8.9
その他の収入(注)2	4,447,028	△11.3
スポーツ施設売上高合計	42,635,193	△2.6
業務受託	967,899	△13.8
その他売上	1,446,012	+22.7
売上高合計	45,049,105	△2.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する知識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度における経営成績等は売上高450億49百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益32億67百万円（同13.6%減）、経常利益30億42百万円（同16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13億78百万円（同43.4%減）となりました。ルネサンス個別での経営成績等は、売上高448億34百万円（前事業年度比2.2%減）、営業利益33億18百万円（同13.8%減）、経常利益27億5百万円（同25.5%減）、当期純利益15億9百万円（同38.7%減）となりました。直営スポーツクラブ2施設、及び介護リハビリ施設9施設の出店を開始いたしました。
スポーツクラブの在籍者数では404,906名と前事業年度比1.6%減となりました。

当社グループの経営成績は、総合型スポーツクラブ運営事業の会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要となります。

また、そのほかの要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動にかかる資金需要において、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産及び負債の報告数値並びに報告期間における収入及び支出の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、売掛債権、前受金、法人税等、退職給付費用、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,713百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存クラブ改修投資などによるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い賃貸人に差し入れた敷金及び保証金121百万円が含まれます。

なお、当連結会計年度においては重要な設備の売却、撤去及び滅失に該当する事項はありません。

また、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産		合計
						面積 (m ²)	金額			
札幌平岸クラブ (札幌市豊平区) 他北海道2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	425,247	14,075	23,014	1,669.0	206,272	—	668,609	25 (48)
仙台南光台クラブ (仙台市泉区) 他宮城県2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	246,962	17,548	39,496	—	—	539,669	843,676	39 (54)
山形クラブ (山形県山形市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	61,040	3,241	8,880	—	—	—	73,163	9 (15)
郡山クラブ (福島県郡山市) 他福島県2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	172,462	40,149	39,243	—	—	—	251,855	34 (45)
水戸クラブ (茨城県水戸市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	90,269	4,810	11,254	—	—	—	106,335	17 (21)
北朝霞クラブ (埼玉県朝霞市) 他埼玉県7クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	430,066	22,302	86,587	—	—	—	538,956	83 (110)
幕張クラブ (千葉県花見川区) 他千葉県10クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	1,414,515	79,068	93,279	4,562.0	899,772	1,397,662	3,884,299	115 (139)
曳舟クラブ (東京都墨田区) 他東京都19クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	1,688,276	175,278	244,918	—	—	1,124,458	3,232,931	248 (372)
港南中央クラブ (横浜市港南区) 他神奈川県8クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	547,910	61,317	136,601	—	—	—	745,830	138 (222)
長岡クラブ (新潟県長岡市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	18,354	1,901	8,703	—	—	—	28,959	14 (21)
松本クラブ (長野県松本市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	83,940	14,699	12,675	—	—	—	111,315	11 (17)
岐阜LCワールド クラブ (岐阜県本巣市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	20,656	2,420	8,284	—	—	—	31,361	13 (17)
トーア沼津クラブ (静岡県沼津市) 他静岡県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	88,946	9,477	23,288	—	—	—	121,713	27 (47)
コクールルネサンス 名古屋JRゲート タワー (名古屋市市中村区) 他愛知県3クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	428,126	23,465	53,439	—	—	—	505,030	37 (62)
京都山科クラブ (京都市山科区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	—	—	—	—	—	—	—	9 (18)
登美ヶ丘クラブ (奈良県奈良市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	14,859	3,793	16,738	—	—	—	35,390	13 (19)
久宝寺クラブ (大阪府八尾市) 他大阪府3クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	245,224	22,362	29,549	399.7	18,894	325,650	641,681	40 (72)
伊丹クラブ (兵庫県伊丹市) 他兵庫県2クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	128,432	8,620	15,032	—	—	394,508	546,592	27 (47)
玉島クラブ (岡山県倉敷市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	55,741	6,598	6,276	—	—	—	68,615	11 (16)
広島東千田クラブ (広島市中区) 他広島県5クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	595,280	21,729	52,222	—	—	2,061,306	2,730,538	81 (102)
徳山クラブ (山口県周南市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	14,949	6,751	5,769	—	—	—	27,469	10 (15)

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産		合計
						面積 (m ²)	金額			
福岡大橋クラブ (福岡市南区) 他福岡県5クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	938,359	26,718	82,695	—	—	—	1,047,773	67 (89)
佐世保クラブ (長崎県佐世保市) 他長崎県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	170,466	15,237	18,308	—	—	—	204,011	23 (29)
熊本学園大通クラブ (熊本市中央区) 他熊本県1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	67,794	15,857	35,341	—	—	—	118,993	19 (37)
おおいたクラブ (大分県大分市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	299,537	59,123	30,501	—	—	511,635	900,796	14 (18)
宮崎クラブ (宮崎県宮崎市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	66,653	7,393	6,537	—	—	—	80,585	10 (21)
ライカムクラブ (沖縄県中頭郡 北中城村)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	25,527	586	17,836	—	—	633,374	677,325	11 (13)
本社その他 (東京都墨田区)	—	事務所	102,710	9,401	91,184	—	—	—	203,297	353 (137)
合計			8,442,313	673,929	1,197,662	6,630.7	1,124,938	6,988,265	18,427,109	1,498 (1,823)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。また、上表には建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の表には、スタジオ業態施設及びリハビリ施設の帳簿価額及び従業員数が含まれております。
4. 従業員数は就業人数であり、有期社員及び臨時従業員は()内に外書きしております。
なお、本社その他従業員には業務受託等に係る従業員が含まれております。
5. 上記のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち賃貸借処理しているものは、下記のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	取得価額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
各クラブ	スポーツクラブ 運営事業	建物	10年～20年	9,280,963	2,913,917

6. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

設備の内容	主なリース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
クラブ土地及び 建物等	5年～10年	3,048,174	19,235,527	オペレーティング ・リース

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
RENAISSANCE VIETNAM INC.	イオンモールロンビエン クラブ (ベトナム国ハノイ市) 他1クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備他	—	—	—	—	—	43 (22)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物及び建物附属設備の合計であります。
3. 上表には建設仮勘定は含まれておりません。
4. 従業員数は就業人数であり、有期社員は()内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在において確定している主な投資計画は次のとおりであります。

会社名	クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	イオンタウン山科柳辻 (京都市山科区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	772,251	258,617	自己資金 及び 銀行借入	2018年12月	2020年7月
	仙台宮町 (仙台市青葉区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	254,717	153,596	自己資金 及び 銀行借入	2018年8月	2020年度
	五月台 (川崎市麻生区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	555,957	38,188	自己資金 及び 銀行借入	2019年12月	2020年度

- (注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

2020年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年8月1日(注)	1,419,000	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(注) ㈱リーヴ・スポーツとの合併により、㈱リーヴ・スポーツの普通株式1株に対して、当社の普通株式330株を割当交付(合併比率1:330)したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	21	126	97	13	18,625	18,903	—
所有株式数 (単元)	—	29,466	2,457	45,581	9,364	24	126,851	213,743	4,700
所有株式数 の割合(%)	—	13.79	1.15	21.33	4.38	0.01	59.34	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 自己株式5,094,206株は、「個人その他」に50,942単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
D I C株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	3,742	22.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	892	5.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	797	4.90
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	637	3.91
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シティコア3階	463	2.84
斎藤 敏一	千葉県船橋市	350	2.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	287	1.76
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	236	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	215	1.32
斎藤フードアンドヘルス株式会社	東京都墨田区石原1丁目30-6-901	130	0.80
計	—	7,751	47.60

(注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱、資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式は、信託業務に係るものであります。

3. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びSMBC日興証券株式会社が、2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友 DS アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号	818	3.83
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	157	0.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,094,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,280,100	162,801	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,700	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	162,801	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	5,094,200	—	5,094,200	23.82
計	—	5,094,200	—	5,094,200	23.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43	89
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,257	7,534	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,094,206	—	5,094,206	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会とする旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては、2020年5月11日に公表しましたとおり、期末配当として1株当たり9.0円を実施し、中間配当17.0円と合わせて、年間配当は1株当たり26.0円といたします。

また、内部留保資金につきましては、新規出店のための投資、既存クラブの改装及び設備更新投資等を行い事業の拡大を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	276,841	17.0
2020年5月22日 取締役会決議	146,563	9.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業の持続的な発展と成長を目指して、企業価値を向上させていくという経営方針を実現するために、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組みづくりを進めていくことが当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、最も重要な経営課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

また、執行役員制度のもと、監督機能と執行機能の分離を進めていく体制を整え、より迅速で効率的な経営を目指しております。

(取締役会)

取締役会は、取締役7名で構成され、内2名は社外取締役であります。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、原則として、毎月開催される取締役会で審議決定します。

(取締役会議長：斎藤敏一代表取締役会長)

(執行会議)

執行役員13名で構成する執行会議を原則として毎月開催しております。業務執行にかかる重要な事項を審議決定し、迅速な業務執行を図っております。執行会議の審議内容及び決定事項については取締役会に報告されます。

(執行会議議長：岡本利治代表取締役社長執行役員)

取締役会及び執行会議の構成員は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会において審議決定される役員人事、役員報酬に係る制度や報酬額等に関して、取締役会への上程案を事前に審議しております。

(指名・報酬委員会の体制：委員長：斎藤敏一代表取締役会長、委員：岡本利治代表取締役社長執行役員、河本宏子社外取締役、浅井健社外取締役)

(監査役会)

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会、執行会議及び内部統制委員会等に出席する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。

(監査役会議長：西村正則常勤監査役)

監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

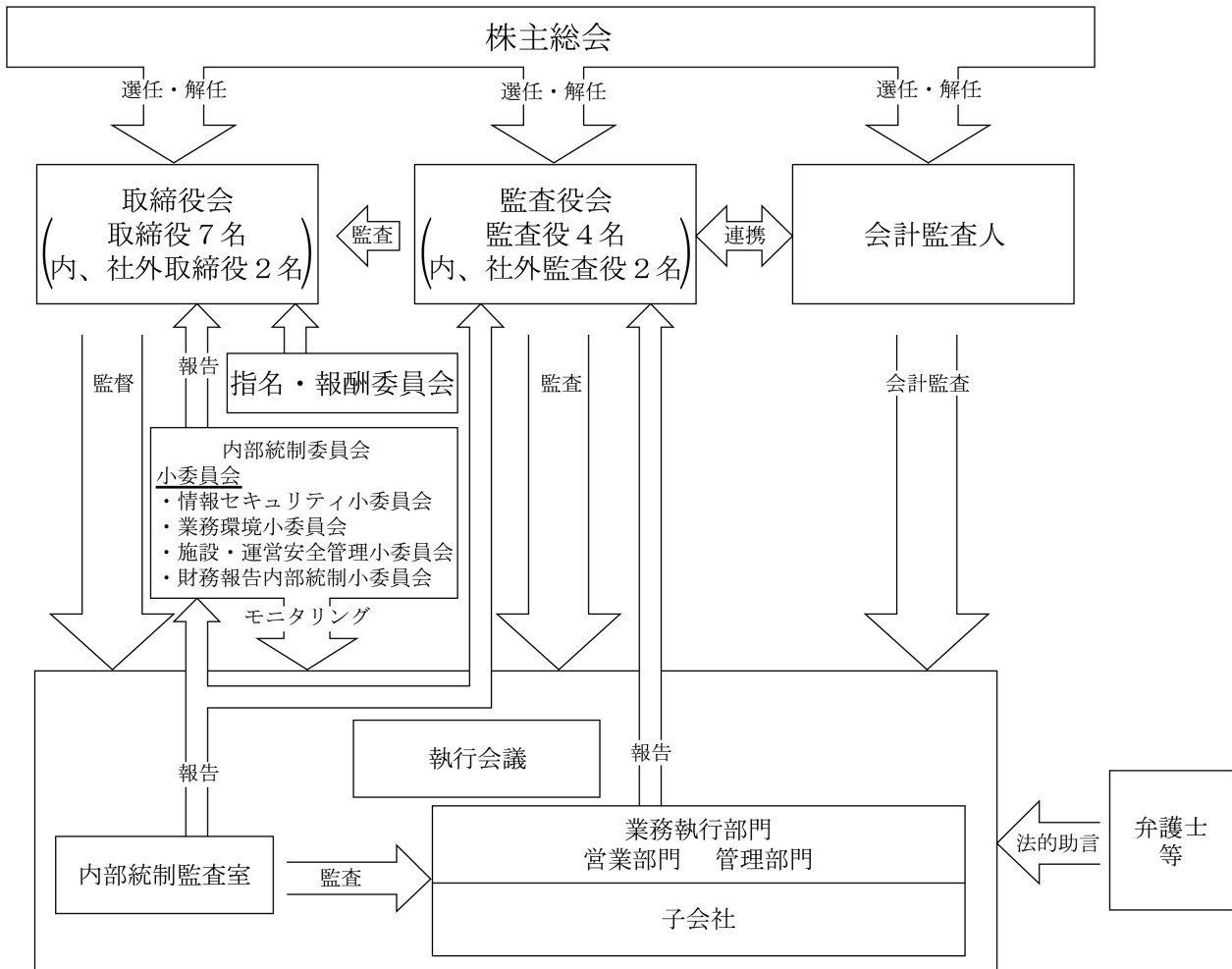
(内部統制委員会)

内部統制委員会は、当社グループの健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること、内部統制活動の有効性の評価を行うこと及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として、設置しております。

なお、同委員会内には、全社的かつ日常的なリスクに対応するために、4つの小委員会（情報セキュリティ小委員会、業務環境小委員会、施設・運営安全管理小委員会、財務報告内部統制小委員会）を設置し、それぞれワーキングスタッフを任命し、活動を行っております。

(内部統制委員会の体制 委員長：岡本利治代表取締役社長執行役員、委員：取締役3名（安澤嘉丞、西剛士及び望月美佐緒）及び各小委員会の委員長、オブザーバー：社外監査役を除く監査役2名（西村正則及び田中俊和）)

当社グループにおける企業統治の体制、内部統制及びリスク管理体制は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること、内部統制活動の有効性の評価を行うこと及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。

なお、当社は、子会社の業務執行者の自律的な経営を尊重しつつ、当社の社内規程に基づき、必要事項及び重要な意思決定については、子会社の取締役及び使用人から、当社に事前に報告させ、経営の執行状況について定期又は随時報告を受け、適切な指導、管理を行っております。監査役及び内部統制監査室は、子会社の監査も行っております。

また、当社グループは、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じてその都度、弁護士などの複数の専門家から経営判断やリスクマネジメント上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ. 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役等の河本宏子氏、浅井健氏、西村正則氏、田中俊和氏、鉢村健氏及び生田美弥子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ. 取締役会の定数及び選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	齋藤 敏一	1944年6月18日生	1967年4月 1986年6月 1990年6月 1992年6月 2004年6月 2007年6月 2008年4月 2011年4月 2018年2月	大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株)) 入社 当社 取締役 当社 常務取締役営業本部長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長執行役員 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会 代表理事・会長 (現任) 当社 代表取締役会長執行役員 当社 代表取締役会長 (現任) キュービーネットホールディングス(株) 社外取締役 (現任)	(注)3	3,500
代表取締役 社長執行役員 最高健康責任者 (CHO) 営業本部長	岡本 利治	1957年7月16日生	1980年4月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年5月 2020年6月	(株)福岡春日ローンテニスクラブ 入社 当社 取締役執行役員営業副本部長 兼営業管理部長 当社 取締役常務執行役員営業本部長 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業本部長兼事業サポート本部長 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業本部長兼事業企画本部長 当社 取締役常務執行役員スポーツクラブ 事業担当 当社 取締役専務執行役員スポーツクラブ 事業担当 事業支援担当 当社 取締役専務執行役員営業本部長 当社 取締役副社長執行役員営業本部長 兼事業企画開発本部長 当社 取締役副社長執行役員営業本部長 当社 代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO) 営業本部長 (現任)	(注)3	64

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 企画本部長 経営管理本部長	安澤 嘉丞	1964年2月5日生	1988年4月 2006年1月 2008年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	当社 入社 当社 経営企画部長 当社 執行役員経営企画部長 当社 執行役員ヘルスケア事業本部副本部長 当社 執行役員経営企画部長 当社 執行役員全社戦略担当補佐兼経営戦略部長 当社 常務執行役員業務効率化担当財務担当補佐全社戦略担当補佐 当社 常務執行役員最高財務責任者財務担当業務効率化担当全社戦略担当補佐 当社 常務執行役員最高財務責任者財務担当業務効率化担当 当社 常務執行役員最高財務責任者 経理財務本部長 当社 常務執行役員最高財務責任者 経営管理本部長 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 経営管理本部長 当社 取締役常務執行役員最高財務責任者 企画本部長 兼経営管理本部長 (現任)	(注)3	119
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長	西 剛士	1962年5月6日生	1997年7月 2006年4月 2010年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社 入社 当社 第2営業部長 当社 執行役員第3営業部長 当社 常務執行役員スポーツクラブ事業担当補佐兼第1営業部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長兼第1営業部長 当社 常務執行役員営業本部副本部長兼営業部長 当社 常務執行役員コーポレート本部長 当社 取締役常務執行役員 コーポレート本部長(現任)	(注)3	113
取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 ヘルスケア担当 ヘルスケア研究開発部長 シナプソロジー研究所長	望月美佐緒	1962年3月15日生	1987年12月 2002年10月 2005年6月 2015年10月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年5月 2020年6月	当社 入社 当社 SVグループ部長 当社 執行役員品質管理部長 当社 執行役員新規事業推進部長 当社 常務執行役員ヘルスケア事業担当補佐兼新業態・新規事業担当補佐 兼新規事業推進部長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼健康スポーツ教育研究所長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼商品研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 常務執行役員健康ソリューション本部 副本部長兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 常務執行役員営業本部副本部長 兼ヘルスケア担当 兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 当社 取締役常務執行役員 営業本部副本部長 兼ヘルスケア担当 兼ヘルスケア研究開発部長 兼シナプソロジー研究所長 (現任)	(注)3	195

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	河本 宏子	1957年2月13日生	1979年4月 2009年4月 2012年11月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年1月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2020年4月 2020年6月	全日本空輸(株)(現:ANAホールディングス(株)) 入社 同社 執行役員 客室本部長 同社 上席執行役員 オペレーション部門 副統括 兼客室センター長 全日本空輸(株) 取締役執行役員オペレーショ ン部門副統括 兼客室センター長 同社 常務取締役執行役員 女性活躍推進 担当 オペレーション部門副統括兼客室セ ンター長 同社 常務取締役執行役員 ANAブランド客室 部門統括 同社 常務取締役執行役員 ANAブランド客室 部門統括 東京オリンピック・パラリンピッ ク推進本部副本部長 同社 取締役専務執行役員 グループ女性活躍 推進担当 東京オリンピック・パラリンピッ ク推進本部副本部長 三井住友信託銀行(株) 取締役 (株)ANA総合研究所 代表取締役副社長 当社 社外取締役(現任) 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 取締役(現任) (株)ANA総合研究所 取締役会長(現任) 東日本旅客鉄道(株) 取締役(現任)	(注)3	10
取締役	浅井 健	1964年4月3日生	1988年4月 2006年10月 2008年4月 2010年10月 2013年4月 2016年1月 2018年1月 2018年6月 2020年1月	大日本インキ化学工業(株)(現: DIC(株))入社 同社 経営企画部担当部長 Sun Chemical Corporation Director DIC Europe GmbH President DIC(株) 業績管理部担当部長 同社 業績管理部長 同社 執行役員 経営企画部長委嘱 大阪支店、名古屋支店担当 当社 社外取締役(現任) DIC(株) 執行役員 経営企画部長委嘱 大阪支店、名古屋支店担当、統合推進担当 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	西村 正 則	1960年 1 月20日生	1980年 4 月 2004年 6 月 2009年 4 月 2009年 7 月 2010年 4 月 2012年 7 月 2015年 4 月 2015年 6 月	大日本インキ化学工業㈱(現:DIC㈱) 入社 当社 執行役員 人事部長 当社 執行役員 営業管理部長 当社 執行役員ヘルスケア事業本部 副本部長 当社 執行役員 総務部長 当社 執行役員 人事部長 当社 執行役員 全社戦略担当 補佐 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	306
常勤監査役	田中 俊 和	1957年 1 月7日生	1980年 4 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月	大日本インキ化学工業㈱(現:DIC㈱) 入社 当社 取締役 執行役員 最高財務責任者 財務本部長 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 財務本部長 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 財務担当 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	50
監査役	鉢村 健	1959年 7 月6日生	1982年 4 月 2005年 3 月 2008年 4 月 2008年 5 月 2011年 6 月 2011年 7 月 2012年 2 月 2012年10月 2015年 6 月 2016年 8 月 2017年 3 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 5 月	日本銀行 入行 同行 福島支店長 同行 国際局 参事役 独立行政法人 国際協力機構(JICA) 長期専門 家(中央銀行業務/総括) ベトナム中央銀行 機 能強化プロジェクト 内閣官房 東京電力に関する経営・財務調査 委員会 内閣官房 審議官 東日本大震災復興対策 本部 復興庁 政策参与(兼) 統括官付審議官 日本銀行 神戸支店長 当社 監査役(現任) ㈱青山トラスト会計社 特別顧問(現任) 凸版印刷㈱ 顧問(現任) 日本化学産業㈱ 社外取締役(現任) 立教大学 兼任講師(現任) アレンザホールディングス㈱ 社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	32
監査役	生田 美弥子	1966年 8 月4日生	1994年11月 1994年11月 2001年 1 月 2001年 1 月 2010年12月 2012年 5 月 2014年10月 2015年 1 月 2016年 6 月 2019年 6 月	フランス、パリ 弁護士会 弁護士登録 Ngo, Miguérès & Associés 法律事務所 フラ ンスパリオフィス、ベトナムハノイオフィス 勤務 米国ニューヨーク州 弁護士登録 Hughes Hubbard & Reed LLP 米国ニューヨ ークオフィス勤務 第二東京弁護士会 弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 入所 独立行政法人 環境再生保全機構 非常勤監事 (現任) 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー (現任) 当社 監査役(現任) ビー・シー・エー㈱ 監査役(現任)	(注)4	—
計						4,389

- (注) 1. 取締役河本宏子及び浅井健は、社外取締役であります。
2. 監査役鉢村健及び生田美弥子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役西村正則及び監査役鉢村健の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役田中俊和及び監査役生田美弥子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
渡邊 清	1949年12月21日生	2002年6月 2004年6月 2008年4月 2008年6月 2017年6月	当社 取締役経理財務本部長 当社 取締役執行役員経理財務本部長 当社 取締役顧問 当社 顧問 ボーダレスコンサルティング㈱ 代表取締役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任する場合の任期は、監査役として就任した時から、前任監査役の残任期間満了時までであります。

7. 当社は、2004年6月28日より執行役員制度を導入しており、その数は13名であります。上記役員以外の執行役員は、下記の9名です。

吉田智宣	常務執行役員営業本部副本部長兼スポーツクラブ担当兼 コミュニケーションデザイン部長
渋谷弘衛	執行役員特命・競技強化担当兼EC事業プロジェクトリーダー
大森健司	執行役員海外事業推進部長RENAISSANCE VIETNAM INC. 社長
河瀬壮一郎	執行役員海外事業推進部付海外事業担当RENAISSANCE VIETNAM INC. 取締役
武藤亮夫	執行役員業態開発・施設開発担当兼オンライン事業プロジェクトリーダー
荒井恵津子	執行役員健康経営推進部長
萩田雅彦	執行役員業態開発部長
鈴木有加里	執行役員アクティブエイジング部長
平野晃浩	執行役員プロジェクト推進部長

② 社外役員の状況

当社は、経営の一層の透明性の向上と監督機能の強化を図るため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。当社は「社外役員の独立性要件」を定めており、その要件を踏まえ、当社の経営上の課題を解決するために最適となる社外取締役及び社外監査役の人選を行っております。

上記社外役員4名は、過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、さらに当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の河本宏子氏は、全日本空輸㈱におけるサービス品質やブランド向上に関する要職を務めたことにより培われたサービス業に関する豊富な経験や見識を当社の企業価値向上、経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただいております。また、社外取締役の浅井健氏は、複数の外国法人において要職を務めたことにより培われた企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を当社経営の監督及びチェック機能の一層の充実のため、活かしていただきます。

社外監査役の鉢村健氏は、日本銀行および日本国政府の要職を務められ、豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で大所高所からの観点をもって、監査業務を行っていただいております。また、社外監査役の生田美弥子氏は、日本のみならず米国及び仏国における弁護士資格を有しており、東南アジアを中心とした豊富な国際経験及び知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただいております。

当社は以下の通り、「社外役員の独立性要件」を定めております。なお、河本宏子氏、鉢村健氏及び生田美弥子氏は、独立社外役員です。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間に於いても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている

金融機関をいう)

4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者（重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう）
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査概要報告や監査方針、監査計画、及び内部統制委員会の活動報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、適確な意見を述べております。

社外監査役は「(3) 監査の状況」に記載のとおり、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行について監査を実施しております。また、定例の監査役会等を通じ、会計監査人とは相互連携を図り、内部統制監査室とは情報の共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

「(2) 役員の状況」に記載の社外監査役2名を含む4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会に出席する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。

また、2名の常勤監査役は、上記の活動に加えて、執行会議及び内部統制委員会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等から業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の報告を受け、また、本社主要部署及び複数のスポーツクラブ・施設の監査（往査）を実施し、その経営状態、内部統制状況及び各部署の業務遂行状況や各スポーツクラブ・施設の運営状況等を確認しております。

監査役会は、監査方針と監査計画を策定する他、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないことを確認し、会計監査人から職務遂行状況の報告を受け、監査報告書の作成を行っております。

なお、当事業年度においては、15回の監査役会を開催し、4名の監査役は全ての監査役会に出席しております。

監査役会においては、以下の重点監査項目を定め、年間を通じ各監査役による監査結果を審議・検討しております。

- イ. 取締役の職務執行状況の監査
- ロ. 取締役会等の意思決定の監査
- ハ. 内部統制システムに関わる監査
- ニ. 企業情報開示体制の監査
- ホ. 事業報告等及び計算関係書類の監査
- ヘ. 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

内部統制監査室とは、同行監査の実施及び毎月の定例会議で情報を共有し、会計監査人とは四半期毎に加え、

必要に応じて会合を持ち相互連携を図っております。また、本社各部門から随時または定期に報告を受け、監査体制の充実を図っております。

常勤監査役の田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の鉢村健氏は、日本銀行出身であり、同行調査統計局をはじめ複数の部署で企業財務会計の調査を長年経験しているほか、内閣官房でも、財務関連の有識者会議の事務局次長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部監査規程及び年間計画に従い、内部監査を実施しております。内部監査の結果は代表取締役社長執行役員、関係役員、監査役及び内部統制委員会へ報告すると共に、グループ会社を含む被監査部門に対して改善事項の指摘及び改善指導を行っております。

なお、内部統制監査室は、3名で構成されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏氏

指定有限責任社員 業務執行社員 中原 健氏

なお、両氏の継続関与年数は7年以下であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他3名の計11名であります。なお会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び指定有限責任社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に監査する体制、並びに監査報酬の水準等を踏まえて、監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

これらの結果を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,300	—	34,500	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	33,300	—	34,500	3,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	412	—	1,854
連結子会社	—	—	—	—
計	—	412	—	1,854

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び取締役会の決議の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を十分に検討した結果、監査の品質を確保できる水準であると判断したことから、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の報酬委員会を設ける。

また、取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は職責の大きさに応じて決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

取締役の報酬等の額及びその算定方法については、取締役会への上程案を事前に指名・報酬委員会にて審議し、最終的に取締役会にて決定しております。

なお、当連結会計年度において、指名・報酬委員会は2回開催し、「株式報酬」制度の導入及び制度導入に伴う役員報酬の構成・水準等の検討、並びに「基本報酬」及び「賞与」の支給額について、審議しました。また、当連結会計年度における取締役会においては、役員報酬の支給額に関して1件の決議を行っております。

監査役の報酬については、「基本報酬」のみの構成とし、個々の監査役の職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、「基本報酬」及び「賞与」に係る取締役の報酬等の額について、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決定しております。また、別枠で2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億円以内と決定しております。

監査役の報酬については、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額6千万円以内と決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	174,209	130,325	43,884	6
監査役 (社外監査役を除く。)	39,000	39,000	—	2
社外役員	19,200	19,200	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 業績連動報酬に係る指標について

業績連動報酬に係る指標については、当社の持続的成長に資する指標を選択しております。

役員報酬のうち、「賞与」については、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させております。当連結会計年度における目標と実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績
売上高	46,700百万円	45,049百万円
経常利益	4,000百万円	3,042百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、単なる安定株主としての他社株式の保有は、コーポレートガバナンスの観点から行いません。

他社株式の保有については、業務提携や同業他社の情報収集を目的として、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に、純投資目的以外の投資株式をその目的に必要な最低限の株式を保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有した株式については、必要に応じて、保有目的及びビジネス上のメリットを踏まえ、個別銘柄の保有の適否を取締役会にて検証しており、保有の必要性が薄れてきた場合に売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	4	33,754
非上場株式以外の株式	3	6,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数	株式数の増加に係る 取得価額の合計額（千円）	株式数増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	491	同業他社の情報収集を 目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
コナミホールディングス(株)	1,185	1,185	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的としているため、定量的な保有効果の計測はしておりません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	3,928	5,693		
セントラルスポーツ(株)	1,000	1,000	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的としているため、定量的な保有効果の計測はしておりません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	2,292	3,155		
(株)トゥエンティフォーセブン	100	—	同業他社の情報収集を目的として保有しております。情報収集を目的としているため、定量的な保有効果の計測はしておりません。株主総会関連資料により、情報収集を行っております。	無
	82	—		

(注)コナミホールディングス(株)、セントラルスポーツ(株)及び(株)トゥエンティフォーセブンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社所有の上場株式3銘柄についても合わせて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、会計基準に関する情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,671	6,180,812
売掛金	1,293,539	1,062,577
リース投資資産	21,726	22,255
商品	228,561	258,280
貯蔵品	79,865	80,489
その他	1,262,307	1,421,838
貸倒引当金	△6,304	△5,939
流動資産合計	5,619,367	9,020,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,534,752	21,323,283
減価償却累計額	△12,007,245	△12,880,969
建物及び構築物（純額）	8,527,507	8,442,313
機械装置及び運搬具	2,533,738	2,587,923
減価償却累計額	△1,741,114	△1,913,993
機械装置及び運搬具（純額）	792,624	673,929
工具、器具及び備品	4,501,876	4,858,647
減価償却累計額	△3,320,484	△3,660,985
工具、器具及び備品（純額）	1,181,391	1,197,662
土地	1,124,938	1,124,938
リース資産	9,960,892	9,960,892
減価償却累計額	△2,523,992	△2,972,626
リース資産（純額）	7,436,900	6,988,265
建設仮勘定	33,482	498,929
有形固定資産合計	19,096,844	18,926,039
無形固定資産		
のれん	135,089	120,469
その他	905,394	904,633
無形固定資産合計	1,040,484	1,025,103
投資その他の資産		
投資有価証券	100,199	40,056
長期貸付金	699,553	581,250
敷金及び保証金	8,478,175	8,389,351
繰延税金資産	851,246	837,666
その他	798,897	945,763
投資その他の資産合計	10,928,072	10,794,088
固定資産合計	31,065,400	30,745,230
資産合計	36,684,768	39,765,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,554	64,890
短期借入金	600,000	3,840,000
1年内返済予定の長期借入金	2,390,000	1,310,000
リース債務	447,045	459,443
未払金	1,289,874	1,284,423
未払法人税等	745,464	534,264
賞与引当金	1,001,138	855,400
役員賞与引当金	50,165	43,884
資産除去債務	2,563	65,171
その他	1,978,159	3,021,892
流動負債合計	8,579,963	11,479,371
固定負債		
長期借入金	2,400,000	2,250,000
リース債務	7,805,670	7,345,880
退職給付に係る負債	721,986	766,474
資産除去債務	966,933	971,744
その他	946,443	859,287
固定負債合計	12,841,034	12,193,387
負債合計	21,420,998	23,672,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,707,844	4,711,080
利益剰余金	13,541,527	14,350,359
自己株式	△5,147,599	△5,143,390
株主資本合計	15,312,151	16,128,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,605	2,496
為替換算調整勘定	7,840	15,217
退職給付に係る調整累計額	△60,828	△53,358
その他の包括利益累計額合計	△48,381	△35,644
純資産合計	15,263,769	16,092,785
負債純資産合計	36,684,768	39,765,544

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	46,070,485	45,049,105
売上原価	39,636,239	39,106,498
売上総利益	6,434,246	5,942,606
販売費及び一般管理費	※1 2,651,355	※1 2,675,507
営業利益	3,782,890	3,267,099
営業外収益		
受取利息	16,541	14,501
受取配当金	196	200
為替差益	18,202	—
受取手数料	20,055	23,032
補助金収入	20,000	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	18,594	—
その他	40,534	31,495
営業外収益合計	134,123	69,230
営業外費用		
支払利息	244,022	244,145
その他	39,922	49,289
営業外費用合計	283,944	293,434
経常利益	3,633,069	3,042,894
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 268
投資有価証券売却益	12,435	—
受取補償金	264,177	—
特別利益合計	276,613	268
特別損失		
固定資産除却損	※3 12,368	※3 32,412
減損損失	※4 154,927	※4 433,953
投資有価証券評価損	—	57,596
店舗閉鎖損失	—	23,000
店舗休止損失	—	95,357
災害による損失	44,129	—
その他	5,050	1,918
特別損失合計	216,476	644,237
税金等調整前当期純利益	3,693,206	2,398,925
法人税、住民税及び事業税	1,259,773	1,008,986
法人税等調整額	△3,533	11,215
法人税等合計	1,256,240	1,020,201
当期純利益	2,436,965	1,378,724
親会社株主に帰属する当期純利益	2,436,965	1,378,724

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,436,965	1,378,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,148	△2,108
為替換算調整勘定	△3,399	7,376
退職給付に係る調整額	△47,553	7,469
その他の包括利益合計	※ △52,101	※ 12,737
包括利益	2,384,864	1,391,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,384,864	1,391,461
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210,380	4,707,844	11,696,782	△3,793,999	14,821,006
当期変動額					
剰余金の配当			△592,220		△592,220
親会社株主に帰属する当期純利益			2,436,965		2,436,965
自己株式の取得				△1,353,600	△1,353,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,844,745	△1,353,600	491,145
当期末残高	2,210,380	4,707,844	13,541,527	△5,147,599	15,312,151

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,753	11,240	△13,274	3,719	14,824,725
当期変動額					
剰余金の配当					△592,220
親会社株主に帰属する当期純利益					2,436,965
自己株式の取得					△1,353,600
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,148	△3,399	△47,553	△52,101	△52,101
当期変動額合計	△1,148	△3,399	△47,553	△52,101	439,044
当期末残高	4,605	7,840	△60,828	△48,381	15,263,769

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210,380	4,707,844	13,541,527	△5,147,599	15,312,151
当期変動額					
剰余金の配当			△569,891		△569,891
親会社株主に帰属する当期純利益			1,378,724		1,378,724
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		3,236		4,298	7,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,236	808,832	4,209	816,278
当期末残高	2,210,380	4,711,080	14,350,359	△5,143,390	16,128,429

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,605	7,840	△60,828	△48,381	15,263,769
当期変動額					
剰余金の配当					△569,891
親会社株主に帰属する当期純利益					1,378,724
自己株式の取得					△89
自己株式の処分					7,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,108	7,376	7,469	12,737	12,737
当期変動額合計	△2,108	7,376	7,469	12,737	829,015
当期末残高	2,496	15,217	△53,358	△35,644	16,092,785

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,693,206	2,398,925
減価償却費	2,567,224	2,609,020
減損損失	154,927	433,953
店舗閉鎖損失	—	23,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44,898	55,251
長期未払金の増減額 (△は減少)	236,902	△58,758
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,033	△145,738
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△18,594	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△268
固定資産除却損	12,368	32,412
受取利息及び受取配当金	△16,738	△14,702
受取補償金	△264,177	—
支払利息	244,022	244,145
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,092	230,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	55,903	△30,342
前払費用の増減額 (△は増加)	14,656	△45,998
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,963	△10,664
未払金の増減額 (△は減少)	△36,072	△5,091
未払費用の増減額 (△は減少)	△31,574	△250,793
前受金の増減額 (△は減少)	40,522	668,462
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△110,450	609,024
その他	△50,447	△119,109
小計	6,479,481	6,623,692
利息及び配当金の受取額	588	563
利息の支払額	△245,375	△245,285
補償金の受取額	264,177	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,382,994	△1,218,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,115,877	5,160,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の清算による収入	5,783	—
投資有価証券の取得による支出	—	△491
投資有価証券の売却による収入	12,436	—
有形固定資産の取得による支出	△2,110,269	△2,526,326
有形固定資産の売却による収入	—	740
無形固定資産の取得による支出	△359,260	△231,466
敷金及び保証金の差入による支出	△301,817	△218,430
敷金及び保証金の回収による収入	165,773	96,475
長期貸付金の回収による収入	134,722	133,662
その他	△66,519	16,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,519,150	△2,729,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	3,240,000
長期借入れによる収入	1,600,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△2,320,000	△2,430,000
リース債務の返済による支出	△397,128	△447,391
自己株式の処分による収入	—	7,534
自己株式の取得による支出	△1,353,600	△89
配当金の支払額	△591,245	△570,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,061,974	999,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,399	7,376
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△468,646	3,438,550
現金及び現金同等物の期首残高	3,227,927	2,759,281
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,759,281	※1 6,197,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりです。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 RENAISSANCE VIETNAM INC. (ベトナム国)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

貯蔵品

個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及び在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物が2～47年、構築物が2～42年であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては20年の定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年3月にスポーツクラブにおいて、スタジオプログラムやジュニアスクールの休止、及び、一部スタジオ業態施設を休館し、2020年4月から緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。

このような状況は、スポーツクラブ等において、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等を踏まえ、2020年6月まで続くことと見込み、新型コロナウイルス感染症の収束後の業績の回復については、2021年3月までに感染拡大の前の状況に戻ると予測しています。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについて、上述した仮定をもとに、算定しています。この結果、当連結会計年度において433,953千円の減損損失を計上しています。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び賞与	720,566千円	683,480千円
事業税	315,497千円	310,365千円
減価償却費	310,197千円	239,595千円
賞与引当金繰入額	97,769千円	67,696千円
役員賞与引当金繰入額	50,165千円	43,884千円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	—	268千円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5,945千円	9,764千円
機械装置及び運搬具	1,795千円	2,131千円
工具、器具及び備品	2,430千円	10,932千円
ソフトウェア	2,198千円	9,583千円
合計	12,368千円	32,412千円

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	大阪府	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	兵庫県	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	東京都	2

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	118,378千円
工具、器具及び備品	14,280千円
機械装置及び運搬具	4,735千円
無形固定資産その他	518千円
リース資産減損勘定	17,014千円
計	154,927千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	東京都	9
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	京都府	1
スポーツクラブ設備	建物及び構築物他	ベトナム国	1

(2)減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	373,557千円
機械装置及び運搬具	40,722千円
工具、器具及び備品	19,213千円
無形固定資産その他	459千円
計	433,953千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,655千円	△3,037千円
税効果調整前	△1,655千円	△3,037千円
税効果額	507千円	929千円
その他有価証券評価差額金	△1,148千円	△2,108千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,399千円	7,376千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△71,791千円	△2,497千円
組替調整額	3,269千円	13,260千円
税効果調整前	△68,521千円	10,763千円
税効果額	20,968千円	△3,294千円
退職給付に係る調整額	△47,553千円	7,469千円
その他の包括利益合計	△52,101千円	12,737千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,379,000	—	—	21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,458,420	640,000	—	5,098,420

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2019年1月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)による買付けによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	304,570	18.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	287,649	17.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	293,050	18.0	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,379,000	—	—	21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,098,420	43	4,257	5,094,206

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	293,050	18.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	276,841	17.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,563	9.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,739,671千円	6,180,812千円
預け金(流動資産その他)	19,609千円	17,018千円
現金及び現金同等物	2,759,281千円	6,197,831千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,785,266千円	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,280,963千円	5,862,771千円	—	3,418,192千円
合計	9,280,963千円	5,862,771千円	—	3,418,192千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,280,963千円	6,367,046千円	—	2,913,917千円
合計	9,280,963千円	6,367,046千円	—	2,913,917千円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	530,526千円	551,447千円
1年超	3,554,344千円	3,004,681千円
合計	4,084,870千円	3,556,128千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	881,296千円	881,296千円
減価償却費相当額	495,526千円	504,274千円
支払利息相当額	222,864千円	202,814千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

スポーツクラブ設備（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

①流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	49,818	49,818
受取利息相当額	28,091	27,562
リース投資資産	21,726	22,255

②投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	925,792	875,974
受取利息相当額	406,262	378,699
リース投資資産	519,530	497,274

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

①流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	49,818	—	—	—	—	—

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	49,818	—	—	—	—	—

②投資その他の資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	49,818	49,818	49,818	49,818	726,519

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	—	49,818	49,818	49,818	49,818	676,700

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,333,618千円	3,287,463千円
1年超	17,202,774千円	15,948,064千円
合計	20,536,392千円	19,235,527千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、短期的な運転資金は、主に銀行借入により調達し、長期的な設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されております。建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は、差し入れ先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払い期日にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は当連結会計年度末日後、最長で4年10ヶ月であります。またリース債務は、建物リース取引によるものであり、償還日は当連結会計年度末日後、最長で18年7ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金などの債権について経理財務部主管で継続的にモニタリングしております。また取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,739,671	2,739,671	—
(2) 売掛金	1,293,539		
貸倒引当金(※1)	△6,304		
	1,287,234	1,287,234	—
(3) リース投資資産	541,257	627,486	86,229
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,848	8,848	—
(5) 長期貸付金	699,553	699,553	—
(6) 敷金及び保証金	8,478,175	7,651,841	△826,334
資産計	13,754,741	13,014,636	△740,105
(1) 買掛金	75,554	75,554	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 長期借入金(※2)	4,790,000	4,786,817	△3,182
(4) リース債務	8,252,715	9,196,364	943,648
負債計	13,718,270	14,658,735	940,465

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,180,812	6,180,812	—
(2) 売掛金	1,062,577		
貸倒引当金(※1)	△5,939		
	1,056,638	1,056,638	—
(3) リース投資資産	519,530	593,632	74,102
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,302	6,302	—
(5) 長期貸付金	581,250	581,250	—
(6) 敷金及び保証金	8,389,351	7,834,025	△555,326
資産計	16,733,885	16,252,661	△481,223
(1) 買掛金	64,890	64,890	—
(2) 短期借入金	3,840,000	3,840,000	—
(3) 長期借入金(※2)	3,560,000	3,555,043	△4,956
(4) リース債務	7,805,324	8,554,503	749,179
負債計	15,270,214	16,014,437	744,222

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

これら時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	91,350	33,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	1,293,539	—	—	—	—
長期貸付金	—	319,137	245,482	106,899	28,033
敷金及び保証金	—	1,294,397	2,238,632	298,028	4,647,116
合計	1,293,539	1,613,535	2,484,114	404,927	4,675,150

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	1,062,577	—	—	—	—
長期貸付金	—	254,582	226,670	79,386	20,610
敷金及び保証金	—	1,624,149	1,943,059	392,276	4,429,866
合計	1,062,577	1,878,732	2,169,730	471,662	4,450,476

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—
長期借入金	2,390,000	2,400,000	—	—	—
リース債務	447,045	3,813,099	2,444,387	955,883	592,299
合計	3,437,045	6,213,099	2,444,387	955,883	592,299

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
短期借入金	3,840,000	—	—	—	—
長期借入金	1,310,000	2,250,000	—	—	—
リース債務	459,443	3,723,822	2,269,090	916,517	436,450
合計	5,609,443	5,973,822	2,269,090	916,517	436,450

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,211	8,848	6,637
小計	2,211	8,848	6,637
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,211	8,848	6,637

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,436	12,435	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	12,436	12,435	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,211	6,220	4,008
小計	2,211	6,220	4,008
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	491	82	△409
小計	491	82	△409
合計	2,702	6,302	3,599

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について57,596千円(その他有価証券の株式57,596千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに非積立型の確定給付制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	608,566	721,986
勤務費用	61,904	71,719
利息費用	5,477	721
数理計算上の差異の発生額	71,791	2,497
退職給付の支払額	△25,752	△30,451
退職給付債務の期末残高	721,986	766,474

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	721,986	766,474
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721,986	766,474
退職給付に係る負債	721,986	766,474
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721,986	766,474

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	61,904	71,719
利息費用	5,477	721
数理計算上の差異の費用処理額	10,408	16,829
過去勤務費用の費用処理額	△7,138	△3,569
確定給付制度に係る退職給付費用	70,651	85,702

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△7,138	△3,569
数理計算上の差異	△61,383	14,332
合計	△68,521	10,763

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,569	—
未認識数理計算上の差異	91,217	76,884
合計	87,648	76,884

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152,930千円、当連結会計年度155,696千円であります。

4 前払退職金制度

当社グループの前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度27,552千円、当連結会計年度27,406千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	306,348千円	261,752千円
前受金	4,259千円	—
未払事業税	68,535千円	57,814千円
未払事業所税	51,060千円	52,076千円
貸倒引当金	1,929千円	1,818千円
減価償却費限度超過額	41,671千円	46,065千円
退職給付に係る負債	220,927千円	234,541千円
建設協力金	102,319千円	108,019千円
資産除去債務	296,666千円	317,296千円
長期未払金	21,726千円	21,726千円
その他	62,631千円	76,228千円
繰延税金資産小計	1,178,071千円	1,177,335千円
評価性引当額	△32,178千円	△48,945千円
繰延税金資産合計	1,145,893千円	1,128,390千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,031千円	1,102千円
建設協力金	129,988千円	133,959千円
建物	161,486千円	154,643千円
その他	1,142千円	1,020千円
繰延税金負債合計	294,647千円	290,724千円
繰延税金資産の純額	851,246千円	837,666千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.2%
住民税均等割	2.6%	3.9%
税額控除	△1.2%	—
連結子会社の税率差異	0.7%	5.3%
評価性引当額の増減	—	0.7%
その他	△0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	42.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年から47年と見積り、その期間に応じた割引率(0.2%から2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	937,439千円	969,497千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	56,692千円	52,581千円
時の経過による調整額	16,847千円	17,400千円
資産除去債務の履行等による減少額	△41,481千円	△2,563千円
期末残高	969,497千円	1,036,916千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	D I Cライフテック㈱	東京都中央区	50,000	健康食品の製造、販売	—	商品の仕入	商品の仕入	767	買掛金	138

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

2. D I Cライフテック㈱との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	D I Cライフテック㈱	東京都中央区	50,000	健康食品の製造、販売	—	商品の仕入	商品の仕入	1,523	買掛金	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

2. D I Cライフテック㈱との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	937円54銭	988円21銭
1株当たり当期純利益金額	144円96銭	84円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,436,965	1,378,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	2,436,965	1,378,724
普通株式の期中平均株式数(株)	16,811,868	16,283,459

(重要な後発事象)

1. 資金の借入

新型コロナウイルスの感染拡大による政府が発出した緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を2020年4月から休業いたしました。

当該影響によるスポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、以下の通り資金調達を行っております。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 資金の使途 | 新型コロナウイルスの影響による不測の事態に備えた予備資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入金額 | 40億円 |
| (4) 利率 | スプレッド |
| (5) 借入実行日 | 2020年4月30日 |
| (6) 返済期限 | 2021年4月30日 |
| (7) 担保・保証 | 無担保・無保証 |

2. コミットメントライン契約の締結

今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、以下の通りコミットメントライン契約を締結いたしました。

コミットメントライン契約の概要

契約締結先	借入極度額	契約締結日	契約期間	担保
株式会社三菱UFJ銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保無保証
株式会社三井住友銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保無保証

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	600,000	3,840,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,390,000	1,310,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	447,045	459,443	2.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,400,000	2,250,000	0.6	2021年7月30日～ 2025年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,805,670	7,345,880	2.8	2022年6月30日～ 2038年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,642,715	15,205,324	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、借入金等の期中平均残高に基づき算定を行っております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	910,000	640,000	500,000	200,000
リース債務	471,654	2,523,554	359,977	368,635

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約 及び定期借地契約に 伴う原状回復義務等	969,497	69,982	2,563	1,036,916

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,088,091	22,904,816	34,594,916	45,049,105
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	458,282	1,672,834	2,790,316	2,398,925
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	280,959	1,090,157	1,829,633	1,378,724
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.26	66.95	112.36	84.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	17.26	49.69	45.41	△27.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,665,635	6,092,185
売掛金	1,279,496	1,061,908
リース投資資産	21,726	22,255
商品	225,989	255,875
貯蔵品	79,865	80,489
前払費用	878,781	925,787
その他	※ 493,314	※ 764,097
貸倒引当金	△6,304	△5,939
流動資産合計	5,638,505	9,196,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,979,312	8,227,391
構築物	214,134	214,921
機械及び装置	739,333	673,568
工具、器具及び備品	1,149,815	1,197,662
車両運搬具	—	361
土地	1,124,938	1,124,938
リース資産	7,436,900	6,988,265
建設仮勘定	33,482	498,929
有形固定資産合計	18,677,917	18,926,039
無形固定資産		
のれん	135,089	120,469
借地権	203,210	203,210
ソフトウェア	659,101	645,885
その他	42,787	55,536
無形固定資産合計	1,040,188	1,025,103
投資その他の資産		
投資有価証券	100,199	40,056
関係会社株式	1	1
長期貸付金	※ 1,164,913	※ 906,450
敷金及び保証金	8,459,636	8,371,502
店舗賃借仮勘定	112,290	243,255
長期前払費用	142,747	180,604
繰延税金資産	884,478	998,298
その他	543,860	521,904
貸倒引当金	△196,247	△601,822
投資その他の資産合計	11,211,878	10,660,250
固定資産合計	30,929,984	30,611,392
資産合計	36,568,490	39,808,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,554	64,890
短期借入金	600,000	3,840,000
1年内返済予定の長期借入金	2,390,000	1,310,000
リース債務	447,045	459,443
未払金	1,273,809	1,274,487
未払費用	1,019,456	769,445
未払法人税等	745,464	534,264
未払消費税等	68,476	677,500
前受金	348,556	1,040,984
預り金	323,833	232,342
前受収益	3,587	2,071
賞与引当金	1,001,138	855,400
役員賞与引当金	50,165	43,884
資産除去債務	2,563	65,171
設備関係未払金	59,750	171,287
その他	22,068	22,068
流動負債合計	8,431,468	11,363,243
固定負債		
長期借入金	2,400,000	2,250,000
リース債務	7,805,670	7,345,880
長期未払金	609,684	550,925
長期前受収益	12,617	11,005
退職給付引当金	634,338	689,589
資産除去債務	966,933	971,744
長期預り保証金	307,127	285,226
その他	17,014	12,130
固定負債合計	12,753,386	12,116,502
負債合計	21,184,855	23,479,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金		
資本準備金	2,146,804	2,146,804
その他資本剰余金	2,561,040	2,564,276
資本剰余金合計	4,707,844	4,711,080
利益剰余金		
利益準備金	69,375	69,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,539,030	14,478,362
利益剰余金合計	13,608,405	14,547,737
自己株式	△5,147,599	△5,143,390
株主資本合計	15,379,029	16,325,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,605	2,496
評価・換算差額等合計	4,605	2,496
純資産合計	15,383,635	16,328,304
負債純資産合計	36,568,490	39,808,051

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	42,481,023	41,434,594
商品売上高	1,082,845	985,601
その他の営業収入	※1 2,301,736	※1 2,414,699
売上高合計	45,865,605	44,834,895
売上原価	39,377,089	38,855,596
売上総利益	6,488,515	5,979,298
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161,310	188,525
従業員給料及び賞与	712,094	674,142
賞与引当金繰入額	97,769	67,696
役員賞与引当金繰入額	50,165	43,884
法定福利費	123,128	111,958
退職給付費用	15,188	15,030
採用教育費	85,007	97,661
旅費及び交通費	77,972	59,069
減価償却費	310,197	239,595
賃借料	144,045	142,977
支払手数料	138,647	150,550
事業税	315,497	310,365
その他	406,874	559,728
販売費及び一般管理費合計	2,637,896	2,661,184
営業利益	3,850,619	3,318,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 23,903	※1 22,051
為替差益	28,703	—
受取手数料	20,055	23,032
補助金収入	20,000	—
その他	58,742	31,060
営業外収益合計	151,404	76,144
営業外費用		
支払利息	244,022	244,145
関係会社貸倒引当金繰入額	※2 88,979	※2 405,574
その他	39,904	39,200
営業外費用合計	372,906	688,920
経常利益	3,629,117	2,705,337
特別利益		
固定資産売却益	—	268
投資有価証券売却益	12,435	—
受取補償金	264,177	—
特別利益合計	276,613	268
特別損失		
固定資産除却損	11,816	32,412
減損損失	154,927	90,001
投資有価証券評価損	—	57,596
店舗閉鎖損失	—	23,000
店舗休止損失	—	95,357
災害による損失	44,129	—
その他	5,050	1,918
特別損失合計	215,924	300,286
税引前当期純利益	3,689,805	2,405,320
法人税、住民税及び事業税	1,259,773	1,008,986
法人税等調整額	△30,761	△112,891
法人税等合計	1,229,012	896,095
当期純利益	2,460,792	1,509,224

【売上原価明細書】

フィットネス売上原価及びその他の営業収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1	販売促進費	5,250,344	13.5	4,721,795	12.3
2	従業員給料及び賞与	11,996,967	30.9	12,087,327	31.5
3	賞与引当金繰入額	903,369	2.3	787,704	2.1
4	退職給付費用	235,946	0.6	253,773	0.7
5	法定福利費	1,433,238	3.7	1,473,943	3.9
6	福利厚生費	408,498	1.1	376,123	1.0
7	委託人件費	753,765	1.9	728,377	1.9
8	水道光熱費	3,433,163	8.9	3,359,900	8.8
9	消耗品費	91,954	0.2	85,076	0.2
10	旅費及び交通費	326,233	0.8	258,848	0.7
11	通信費	148,198	0.4	120,720	0.3
12	設備維持管理費	2,008,050	5.2	2,031,446	5.3
13	賃借料	8,027,402	20.7	8,137,345	21.2
14	減価償却費	2,190,413	5.7	2,307,469	6.0
15	企画原価	610,372	1.6	614,856	1.6
16	その他	952,285	2.5	967,530	2.5
フィットネス売上原価及び その他の営業収入原価		38,770,203	100.0	38,312,239	100.0

商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高			279,850		225,989
当期商品仕入高			553,024		573,242
合計			832,875		799,232
商品期末たな卸高			225,989		255,875
商品売上原価			606,886		543,357

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,210,380	2,146,804	2,561,040	4,707,844	69,375	11,670,457	11,739,832
当期変動額							
剰余金の配当						△592,220	△592,220
当期純利益						2,460,792	2,460,792
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,868,572	1,868,572
当期末残高	2,210,380	2,146,804	2,561,040	4,707,844	69,375	13,539,030	13,608,405

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,793,999	14,864,057	5,753	5,753	14,869,810
当期変動額					
剰余金の配当		△592,220			△592,220
当期純利益		2,460,792			2,460,792
自己株式の取得	△1,353,600	△1,353,600			△1,353,600
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,148	△1,148	△1,148
当期変動額合計	△1,353,600	514,972	△1,148	△1,148	513,824
当期末残高	△5,147,599	15,379,029	4,605	4,605	15,383,635

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	2,210,380	2,146,804	2,561,040	4,707,844	69,375	13,539,030	13,608,405
当期変動額							
剰余金の配当						△569,891	△569,891
当期純利益						1,509,224	1,509,224
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,236	3,236			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3,236	3,236	—	939,332	939,332
当期末残高	2,210,380	2,146,804	2,564,276	4,711,080	69,375	14,478,362	14,547,737

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,147,599	15,379,029	4,605	4,605	15,383,635
当期変動額					
剰余金の配当		△569,891			△569,891
当期純利益		1,509,224			1,509,224
自己株式の取得	△89	△89			△89
自己株式の処分	4,298	7,534			7,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,108	△2,108	△2,108
当期変動額合計	4,209	946,778	△2,108	△2,108	944,669
当期末残高	△5,143,390	16,325,807	2,496	2,496	16,328,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

原則として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

(2) 貯蔵品

個別原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 … 2～47年

構築物 … 2～42年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) … 5年(社内における利用可能期間)

のれん … 20年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年3月にスポーツクラブにおいて、スタジオプログラムやジュニアスクールの休止、及び、一部スタジオ業態施設を休館し、2020年4月から緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を休業いたしました。

このような状況は、スポーツクラブ等において、入会者数の減少、退会者数及び休会者数の増加等を踏まえ、2020年6月まで続くことと見込み、新型コロナウイルス感染症の収束後の業績の回復については、2021年3月までに感染拡大の前の状況に戻ると予測しています。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについて、上述した仮定をもとに、算定しています。この結果、当事業年度において90,001千円の減損損失を計上しています。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	221,600千円	358,525千円
長期金銭債権	465,360千円	325,200千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	930千円	787千円
営業取引以外の取引による取引高	7,296千円	7,533千円

※2 関係会社貸倒引当金繰入額

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1千円	1千円
計	1千円	1千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	306,348千円	261,752千円
前受金	4,259千円	—
未払事業税	68,535千円	57,814千円
未払事業所税	51,060千円	52,076千円
貸倒引当金	61,981千円	185,976千円
減価償却費限度超過額	41,671千円	46,065千円
退職給付引当金	194,107千円	211,015千円
建設協力金	102,319千円	108,019千円
資産除去債務	296,666千円	317,296千円
長期未払金	21,726千円	21,726千円
関係会社株式評価損	134,670千円	134,670千円
その他	62,631千円	76,228千円
繰延税金資産小計	1,345,973千円	1,472,637千円
評価性引当額	△166,848千円	△183,615千円
繰延税金資産合計	1,179,125千円	1,289,022千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,031千円	1,102千円
建設協力金	129,988千円	133,959千円
建物	161,486千円	154,643千円
その他	1,142千円	1,020千円
繰延税金負債合計	294,647千円	290,724千円
繰延税金資産の純額	884,478千円	998,298千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.2%
住民税均等割	2.6%	3.9%
税額控除	△1.2%	—
評価性引当金の増減	—	0.7%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	37.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 資金の借入

新型コロナウイルスの感染拡大による政府が発出した緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、当社施設は、元氣ジム等のリハビリ施設を除くすべての施設を2020年4月から休業いたしました。

当該影響によるスポーツクラブ等の休業に伴う売上高の大幅な減少に備え、取引金融機関のコロナ特別ファンドを利用し、以下の通り資金調達を行っております。

- (1) 資金の用途 新型コロナウイルスの影響による不測の事態に備えた予備資金
- (2) 借入先 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
- (3) 借入金額 40億円
- (4) 利率 スプレッド
- (5) 借入実行日 2020年4月30日
- (6) 返済期限 2021年4月30日
- (7) 担保・保証 無担保・無保証

2. コミットメントライン契約の締結

今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、以下の通りコミットメントライン契約を締結いたしました。

コミットメントライン契約の概要

契約締結先	借入極度額	契約締結日	契約期間	担保
株式会社三菱UFJ銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保無保証
株式会社三井住友銀行	20億円	2020年4月27日	1年	無担保無保証

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	7,979,312	1,263,163	95,588 (85,983)	919,496	8,227,391	11,720,156
構築物	214,134	36,935	672 (512)	35,475	214,921	982,464
機械及び装置	739,333	139,897	2,456 (324)	203,206	673,568	1,864,069
車両運搬具	—	602	—	240	361	240
工具、器具及び備品	1,149,815	737,746	14,253 (2,849)	675,646	1,197,662	3,561,442
土地	1,124,938	—	—	—	1,124,938	—
リース資産	7,436,900	—	—	448,634	6,988,265	2,972,626
建設仮勘定	33,482	850,779	385,332	—	498,929	—
有形固定資産計	18,677,917	3,029,125	498,303 (89,670)	2,282,700	18,926,039	21,101,000
無形固定資産						
のれん	135,089	—	—	14,619	120,469	171,926
借地権	203,210	—	—	—	203,210	—
ソフトウェア	659,101	223,111	9,914 (330)	226,412	645,885	549,232
その他	42,787	59,413	41,807	4,856	55,536	18,094
無形固定資産計	1,040,188	282,525	51,721 (330)	245,889	1,025,103	739,253

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	ルネサンス久里浜	120,495千円	(新規開設)
	ルネサンス佐世保	95,271千円	(既存店改修)
	ルネサンス春日	73,904千円	(既存店改修)
工具、器具及び備品	ルネサンス久里浜	40,157千円	(新規開設)
	I T戦略部	31,812千円	(システム改修)
	BETTER BODIES HI AOYAMA	30,156千円	(新規開設)
ソフトウェア	I T戦略部	214,367千円	(システム改修)

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	6,304	5,939	6,304	5,939
貸倒引当金（固定）	196,247	405,574	—	601,822
賞与引当金	1,001,138	855,400	1,001,138	855,400
役員賞与引当金	50,165	43,884	50,165	43,884

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1. 2
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL: https://www.s-renaissance.co.jp
株主に対する特典	所有株式数100株保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚追加、500株以上は一律10枚の株主優待券を年2回贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りに係わる株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱いたいします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出

第38期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出

第38期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルネサンスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ルネサンスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員岡本利治及び取締役常務執行役員最高財務責任者安澤嘉丞は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前会計年度の売上高の概ね2/3に達しているクラブを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に影響するプロセス、すなわち「販売管理プロセス」「給与報酬支払管理プロセス」「固定資産管理プロセス」を評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岡本利治及び取締役常務執行役員最高財務責任者安澤嘉丞は、当社の第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

